科目名			担当教員	
司法・犯罪心理学			内山　博之	
科目コード	単位数	スクーリング単位	履修方法	配当年次
FF3551	2	1	SR (講義)	2 年以上
生成 AI 利用レベル		レポート　：　B	試験（スクーリング含む）　：　C	

※2018 年度に「犯罪非行心理学」（科目コード：FF3524）から科目名が変更されました。これから学習される場合は、本科目を参照してください。

科目の概要

■科目の内容

司法・犯罪心理学（「犯罪非行心理学」から科目名変更）は応用心理学の一領域です。ドラマや映画で描かれるような「犯罪プロファイリング」も捜査心理学という犯罪心理学の一分野の方法ですが、基本的には、なぜ人は非行・犯罪をするのか、どのようにすればそれらをくり返さないようになるのか、そして非行・犯罪の発生を減らし、安心・安全な社会を犯罪に遭わないようにするためには何が必要なのかを現実的に考えるために、近接した学問領域の知見を援用して統合的に考察する学問であると言えます。この科目では、非行・犯罪を促進・抑制する要因を概観したうえで、司法・犯罪領域の実践で活用されている心理的アセスメントや心理的支援について学びます。また、非行・犯罪被害者への支援や、民事司法の中で、離婚や子どもの親権をめぐる争いなど家庭内紛争の理解と融和を目指す、家庭裁判所における家事事件の扱いを学びます。

【教員等の実務経験による指導内容】

矯正施設における心理職として非行のあった少年や受刑者に対する心理アセスメント業務や、地域の非行・犯罪の防止に係る相談業務に取り組んだ経験を生かし、犯罪・非行とは何か、どう理解し、心理的支援につなげるかについて実務家の視点で解説し、犯罪・非行の時代的推移や現代型非行の特徴、捜査や裁判、処遇を担う機関の機能や連携、被害者心理、さらには家庭内紛争についての理解を深めさせる。

■到達目標

１）犯罪や非行という行動化の心理・社会的メカニズムを説明できる。
２）再犯を抑制して社会適応を促すさまざまな処遇方法を述べることができる。
３）司法・犯罪に係る関係機関の役割や機能について説明できる。

■学位授与の方針（ディプロマポリシー）との関連

とくに「人間理解力」「実証的分析力」を身につけてほしい。

■科目評価基準

レポート評価 50%＋スクーリング評価 50%

■教科書・参考図書

【教科書】

河野荘子・岡本英夫　編著『コンパクト司法・犯罪心理学ー初歩から卒論・修論作成のヒントまでー』北大路書房、2020 年

（最近の教科書変更時期）2021 年 4 月

（スクーリング時の教科書）上記教科書を参考程度に使用します。

【参考図書】

１ ）司法・犯罪心理学概論

細江達郎著　『図解雑学　犯罪心理学』ナツメ社、2001 年（図解入りで分かりやすい。初心者向け。）

大渕憲一著　『犯罪心理学―犯罪の原因をどこに求めるのか』（心理学の世界　専門編）培風館、2006 年（非行・犯罪の理論が広く詳しく紹介されている。）

原田隆之著　『入門　犯罪心理学』（ちくま新書）筑摩書房、2015 年（包括的な内容がコンパクトにまとめられており読みやすい。）

ジェームズ・ボンタ、D・A・アンドリュース著（原田隆之訳）『犯罪行動の心理学［原著第 6 版］』北大路書房、2018 年（エビデンスに基づいたアセスメントや支援方法が広く紹介されている。）

２ ）司法・犯罪心理学各論

越智啓太著　『Progress & Application　犯罪心理学』サイエンス社、2012 年（捜査心理学、防犯心理学、犯罪種別ごとの心理などが紹介されている。）

法務省矯正局著　『子ども・若者が変わるとき: 育ち・立ち直りを支え導く少年院・少年鑑別所の実践』矯正協会、2019 年（非行・犯罪領域の実践）

藤岡淳子著　『非行少年の加害と被害―非行心理臨床の現場から』、2001 年（非行臨床についての考察が深い。）

小西聖子著　『犯罪被害者の心の傷』白水社、2006 年（被害者の理解と支援についての名著。）

■参考サイト

①「犯罪白書」・「再犯防止推進白書」

いずれもインターネットから全文の PDF がダウンロードできます。その他、公的機関による犯罪関連の統計には「矯正統計」「保護統計」「警察白書」などがあります。また、青少年をめぐる問題について「子供・若者白書」なども参照できます。

②YouTube「MOJ channel（法務省チャンネル）」心のリレー・第 2 部『保護観察官の仕事』

https://www.youtube.com/watch?v=tizdroA7rW8

③YouTube「MOJ channel（法務省チャンネル）」更生保護紹介動画「更生保護～立ち直りを支える地域のチカラ～」

https://www.youtube.com/watch?v=3LihVMdoOzQ

④「犯罪被害者の方々へ」（「法務省」HP＞「法務省の概要」＞「組織案内」＞「特別の機関」）

https://www.moj.go.jp/keiji1/keiji_keiji11.html

⑤全国の被害者支援センター　電話番号・開設時間一覧（「公益社団法人全国被害者支援ネットワーク」HP から）

https://www.nnvs.org/support_center/

※「公益社団法人みやぎ被害者支援センター」

https://www.miyagivsc.jp

スクーリング

■講義内容

回数	テーマ	内容
1	犯罪心理学とは何か	犯罪をどう捉えるか
2	犯罪の原因	少年非行の動向とその原因
3	非行・犯罪臨床について①	非行・犯罪臨床の実際（少年鑑別所、少年院、刑務所について）
4	非行・犯罪臨床について②	リスクアセスメントの活用
5	非行・犯罪臨床について③	非行・犯罪に環境がもたらす影響について
6	被害者の心理と支援	被害者臨床の実際
7	家庭内紛争の理解と対応	配偶者間暴力と虐待
8	まとめと質疑応答	講義及び教科書
9	スクーリング試験	

※オンデマンド・スクーリングでは、上記の講義内容と異なる場合があります。

■講義の進め方

パワーポイントおよび配付資料を中心に講義を進めます。動画教材も参考程度に利用します。

■スクーリング　評価基準

スクーリング試験 100%（教科書・配付資料・ノート可）。

試験では、とくに到達目標記載内容についての理解を問います。

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10 時間）

講義内容の関心あるテーマについて、自分なりに学びたいことを考えてきてください。

■スクーリング事後学習（学習時間の目安：20～25 時間）

教科書の２章・４章・５章を復習し、レポート学習に取り組んでください。

レポート学習

■在宅学習 15 のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	犯罪心理学とは①（第 1 章第 1 節）	司法・犯罪心理学の研究対象は「犯罪」や「非行」といった法律で規定されているものに加え、近接・類似する概念も含まれる。それぞれがどのように定義され、考える学問なのかを理解する。	司法・犯罪心理学の研究対象（範囲）を理解します。何を対象にするかについて、厳密に捉える視点を持つことで、研究の成果をより効果的に活用するための構えを養うことができます。

2	犯罪心理学とは②（第 1 章第 2 節）	司法・犯罪心理学では、他の心理学と同様に、様々な研究法を用いる。それぞれ長所と短所があり、自らの興味・関心に基づき計画することになるが、実際には、司法・犯罪心理学特有の限界や制約（データ収集等）があり、研究法における工夫が求められることを理解する。	公的機関に所属する実務者でなければ、犯罪者や非行のあった少年を直接研究対象とすることはかなり難しいと言えます。そうした限界や制約がある中で、実際の研究がどのような視点で行われているかについて学ぶことができます。様々な研究方法を用いた論文（具体例）が紹介されていますので、論文に直接当たってみるのもよいでしょう。
3	犯罪の原因①（第２章第１節、第２節）	犯罪の“原因”に焦点を当てた理論について、社会的要因と生物的要因の視点から捉える。	心理的アセスメントは、多角的な視点に基づいて行います。それは犯罪を対象とするときも同様です。すなわち、犯罪の原因を理解する際は、心理的な要因だけでなく、社会的要因や生物的な要因を併せて検討する必要があります。ここでは、犯罪に対して、様々なアプローチの仕方があることを理解し、犯罪を多角的に捉える視点を持つための基礎を学んでください。
4	犯罪の原因②（第２章第３節）	敵意帰属バイアス、セルフコントロールなどが心理的要因であることを知る。	狭義の犯罪心理学の中心的なテーマで、犯罪者や非行少年のパーソナリティ特性を知る部分です。それぞれが犯罪に至った要因は様々でも、ある程度共通する特性や傾向が窺えることもあります。参考文献などを手がかりにして、他にどんな心理的要因があるかを調べましょう。
5	犯罪の原因③（第２章第４節）	非行・犯罪の形成には、家庭環境や学校適応、友人関係などが関わることを理解する。	身近な生活環境が非行・犯罪とどのような形で結び付いているのかを学びます。直接的なのか、間接的なのか、イメージできるように段階を踏んで理解しましょう。
6	犯罪の捜査①（第３章第１節）	犯罪者プロファイリングにおいて重要視される視点を学び、犯罪者を効率的・効果的に探り当てるための心理学的手法の概要を理解する。	犯罪者プロファイリングが、どのような情報に基づき、何を推定するものか理解することで、それが“科学的”に行われていることを学びましょう。
7	犯罪の捜査②（第３章第２節、第３節）	犯罪捜査においてポリグラフ検査や目撃証言、被疑者の自白がどのような形で貢献するか、また、その限界について理解する。	捜査段階では、犯罪者の生理的反応や言語的反応をどう捉え、どう扱うのかを理解しましょう。
8	非行少年の心理・社会的アセスメント①（第３章第４節）	少年鑑別所の役割・機能、とりわけ、そこで行われている心理的アセスメントの流れや方法について理解する。	非行に関する専門的な心理アセスメントが、多角的な視点から行われていることを学びましょう。
9	非行少年の心理・社会的アセスメント②（Column 1、3、4）	少年司法手続きに関与する心理の専門職の役割や視点を理解する。また、非行の要因と思われがちな発達障害が、非行の直接的な要因ではなく、周囲の環境との相互作用を通じて非行を後押しすることを知る。	少年鑑別所の法務技官と、家庭裁判所調査官の専門性の違いに注目しましょう。また、発達障害と非行とのつながりを例に、心理的なアセスメントの必要性について考えてみましょう。
10	犯罪からの立ち直り①（第４章第１節 1.～4.第２節１.	「立ち直り」のための要因は何か、それを後押しするための処遇が、どのような理論（モデル）に基づいて行われているかを理解する。	「立ち直り」のプロセスの中で、対象者にはどのような変化が生じているのかを考えてみましょう。また、処遇に関する理論の移り変

			わりを通じて、その時々で何が求められてきたかを考えてみましょう。
11	犯罪からの立ち直り②（第４章第２節2.）	非行・犯罪臨床の特徴の一つである施設内処遇について学ぶ。他の臨床領域では見られない、強制力を伴う、長い期間身柄を拘束する処遇となるが、ここでさまざまな教育プログラムや方法を執ることで、非行性や犯罪性の進んだ人々には有効な処遇となることを知る。	成人向けの刑事施設や非行少年を収容する少年院は、刑事裁判中に被疑者を収容する拘置所や家裁の審理中に少年を収容する少年鑑別所とは異なる、処遇（教育）の専門機関です。ここでどのような処遇が行われるのか、具体的に学びましょう。
12	犯罪からの立ち直り③（第４章第２節3.Column5、6、7、8）	非行・犯罪臨床においては、アセスメントや処遇が一つの機関で完結することはない。施設での処遇が行われた後も、社会内処遇（対象者を住居に住まわせ、学校や職場に復帰させて指導をすること。）が続くが、その中心となる保護観察所の役割・機能を理解する。	保護観察官は具体的にどのような仕事をしているのか、また地域はどのように支援できるのかをYouTubeの「法務省チャンネル」の紹介ビデオ（参考サイト②、③）から学んでください。併せて、テキストのColumnから少年鑑別所の地域援助活動や児童相談所の業務における非行・犯罪予防や再犯防止に向けた活動の意義を考えましょう。
13	被害者の心理①（第５章第１節1.～2.）	犯罪被害の実態や、被害者やその遺族の心理について学ぶ。犯罪者に対する刑事手続の中での被害者への対応や支援の詳しくは参考サイト④を参照する。	事件や事故が毎日のように報道されますが、その陰には痛ましい心を抱えた被害者やその家族がいます。被害者やその遺族が特別な心理状態に陥り、なかなか回復できないことを理解しましょう。
14	被害者の心理②（第５章第１節3.～5.）	犯罪被害者の支援における基本的な姿勢や、回復までのプロセスについて概要を理解する。	各都道府県に開設されている「被害者支援センター」は参考サイト⑤で一覧できます。同センターがどのような役割を担っているか調べてみましょう。また「全国被害者支援ネットワーク」のホームページでは、被害者支援の歴史やさまざまな関係機関による取組が紹介されています。参考にしてください。
15	防犯について（第５章第２節）	環境犯罪学の主な理論である、割れ窓理論、犯罪パターン理論を理解し、防犯意識を高める。	犯罪者の行動傾向や犯罪を誘発しやすい状況などについて知ることで、防犯対策についての知識を得ましょう。

■レポート課題

１単位め	「TFU オンデマンド」上で客観式レポートに解答してください。
２単位め	非行・犯罪の要因について整理し、再び非行や犯罪を起こすことなく社会生活を送るために、周囲はどのような働きかけをすれば良いのかについてあなたの考えを述べなさい。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

【1 単位めアドバイス】

教科書をよく読み、「TFU オンデマンド」上で客観式レポートに解答してください。

【2 単位めアドバイス】

さまざまな角度から非行を捉え直して考えるためには、まず課題を読み解くための手がかりとなる理論や概念を教科書などから探しましょう。それを読み込んであなたの言葉に翻訳して枠組みを自分のものとし、自分なりに情報を整理して自分の言葉で表現してください。

参考図書やホームページなどを積極的に参照することを推奨しますが、それらを丸写ししたり、コピー＆ペーストした情報の切り貼りでは学習効果は望めません。理解した内容をあくまで自分の言葉で論理的に構成するように心がけてください。

「犯罪の原因は？」と聞かれれば、司法犯罪心理学を専門的に学んだことがない人でも「本人の性格」、「親の責任」、「格差社会が問題」、「インターネットの影響」など、何かしら答えることができます。ただし、それは個人の経験や価値観に基づいた「しろうと理論」と呼ばれるものであり、妥当かどうかが検証されることないままに強化されていくことが指摘されています。司法・犯罪心理学を学ぶことは、「しろうと理論」から抜け出し、科学的に検証された知見に基づき、犯罪を多角的な視点から捉えようとする姿勢を養うことでもあります。教科書に書かれた様々な要因を整理したうえで、非行・犯罪の防止に向けて、みなさんが特に注目する要因は何か、そして、誰が何をできるのかについて考えてみてください。